



貨物事故“ゼロ”で 不必要な経費を削減

運送事業者にとって荷主企業とは、仕事をいただいている大切なお客様です。しかし、荷主企業の大切な商品が貨物事故によって損失してしまうのは、販売先または個人購買者との関係で大きな信用問題となってしまいうケースが多々あります。しかし、しっかりと対策をすれば信用を失わず、また補償の費用も発生しません。そこで今回は、その貨物事故における要因と改善ポイントを、船井総研ロジ株式会社の石川章弘氏に解説してもらいます。

貨物事故を削減するための取り組み

まず、本題に入る前に「貨物事故」における発生ポイントを下記に示しました。

発生ポイント	主な原因工程	発生区分	事故分類	荷主企業の過失	運送事業者の過失	内容
積み込み作業	フォークリフト操作	落下	破損	有	無	車上渡しであれば、運送事業者の責任範囲ではない。
	積み込み・積付け作業	落下	破損	無	有	積み込み作業中の落下及び重量・軽量物の積付けの確認ミス。
	受領個数	差異	紛失	無	有	引取り個数の数量検品ミス。
輸送中	ラッシング未装着と積付け	落下	破損	無	有	ラッシングと養生方法の不備による荷崩れ。
	走行速度と高低差	落下	破損	無	有	規定速度と勾配の配慮欠如による荷崩れ。
荷降ろし作業	フォークリフト操作	落下	破損	有	無	車上渡しであれば、運送事業者の責任範囲ではない。
	荷降ろし作業時	落下	破損	無	有	積付け不備による作業中の荷崩れ。
車両管理	コンテナ設備	水漏れ	汚損	無	有	コンテナ天井部からの雨漏りで荷物の汚損。

そもそも、なぜ貨物事故が発生するのか、その要因を3点あげました。そして、これらの要因を減らす対策としては、「改善に向けた確認項目を明確にし、荷主企業とドライバーだけの問題ではなく、運行管理者による第三者的なチェックを行う」ことが重要になります。

貨物事故発生要因と防止に向けて運行管理者が取り組むべき対策

要因① 拘束時間や配送先の条件など「荷主企業からの厳しい依頼によるドライバーのストレス」

対策：運行管理者は、どの依頼がドライバーにストレスを感じさせているのかを洗い出し、その依頼による輸送事故の要因を荷主企業側へ明確に伝え改善してもらう。※各ドライバーの特性と状態を見極める必要もあります。

要因② 若手ドライバーの「業務スキル不足」

対策：運行管理者は、経験が少ないドライバー用の業務教育マニュアルを作成。それをベテランと共有してもらい、貨物事故防止を図る。

要因③ 荷扱いなどの「定期的な業務チェックの欠如」

対策：運行管理者は、荷主企業からの荷出し、梱包状態に問題がないか、適正なルールで積み込み作業を行っているか、荷崩れが起きないよう適切な状態で積付けされているか、安全な輸送経路を把握しているかなどを管理する。

破損することで弁済金の支払いなどが生じますが、しっかりと対策をすれば不必要な費用なのです。貨物事故“ゼロ”を目指し、本来必要でない経費削減を実現しましょう。